

研 究 報 告

令和 8 年 4 月 8 日

公益財団法人 前田記念工学振興財団

理 事 長 岸 利 治 殿

研究代表者

所 属 : 崇城大学工学部建築学

科

氏 名 : 小粥 祐子

研究課題名 : 『唐長』関連史料による京唐紙の研究
一第2期 京唐紙の伝播とその範囲についての実態把握

助成金額 : 100 万円

研究実施期間 : 自 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 至 令和 8 年 3 月 3 1 日

『唐長』関連史料による京唐紙の研究

一第2期 京唐紙の伝播とその範囲についての実態把握

A Study of Kyo-Karakami Based on Historical Materials Related to Karacho:

Phase II - An Empirical Investigation into the Transmission of Kyo-Karakami and Its Extent

崇城大学工学部建築学科 准教授 小粥 祐子

（研究計画ないし研究手法の概略）

本研究は、日本建築における唐紙の用例の一端を明らかにしようとするものである。唐紙とは連続文様を雲母や顔料を用いて多色刷りした装飾料紙である。文様を彫った板木に「ふるい」と呼ばれる道具を用いて板木に顔料をまんべんなくつけ、地となる和紙を板木にのせ手で柔らかく包むようになでて摺る。「唐紙」の地となる料紙は、紙そのままの色を用いる場合と様々な色に着色した紙を用いる場合とがある。

唐紙を用いた建造物としては、桂離宮・修学院離宮・曼殊院などの公家住宅が有名である。また、唐紙は地色や摺り色を変えることによって、用いられる建物の目的に応じて柔軟に対応できることから、公共建築から民家まで幅広く使われる内装材である。

この唐紙を世界で唯一、寛永年間（1624～1644年）から「家」と「家族」によって約400年にわたり唐紙制作を継承してきている家に「唐長」がある。「唐長」は2024年に創業400年を迎える。「唐長」に伝わる『千田家文書』は、日本住宅の室内意匠のうち障壁画以外の装飾方法を知る上で唯一無二の史料群である。この『千田家文書』は長らく未整理のままであったが、研究代表者らは当財団などの研究助成を受けて整理し目録を作成した。

その後、『千田家文書』のある唐紙受注に関する史料を解読し整理した結果、明治時代から大正時代にかけて「唐長」が唐紙を販売していた取引先が京都府・大阪府・滋賀県・奈良県の範囲にあることがわかった。

また、「唐長」には、江戸時代から伝わる約600枚にのぼる板木があり、「唐長」が用いてきた文様が明らかになる。

そこで、本研究では、「唐長」製唐紙の流通範囲を把握するために、まず『千田家文書』から「唐長」の販売先を把握するとともに、京都府などの関西圏を中心に歴史的建造物に用いられた唐紙を悉皆調査し、「唐長」に伝わる板木と照合した。

なお、本研究は、斎藤英俊（京都女子大学研究教授）、鶴岡典慶（京都女子大学教授）と小粥とで行った。



図1 「今様職人尽百人一首 地唐紙」

（国立国会図書館デジタルコレクションより）

（実験調査によって得られた新しい知見）

本研究によって得られた新しい知見は、①『千田家文書』からみる「唐長」製唐紙の流通、② 歴史的建造物にみる「唐長」製唐紙の用例の2点である。

①『千田家文書』からみる唐長製唐紙の流通（小粥祐子）

唐長が唐紙をどのように販売していたかが分かる史料には、注文書類と帳簿類とがある。

注文・納品書類は一紙につき一件ずつ書かれているもので、江戸時代後半から明治時代にかけてみられる。証書形式のものは主に明治時代以降のもので紙の枚数で数えると100点以上あるが、取引相手ごとに紙縫（こより）でまとめられている。証書類は年紀が記されていないものが殆どで、すぐに年代を特定するのは難しい。

帳簿類は、大正7～12年（1918～23）頃のもので二種類ある。

一種類目は横帳型の紙を中綴じしたもので、罫線など引かれていない無地の紙に取引店ごとに日付順に注文内容が記され、それぞれに注文を受けたことを示す「引合」の印と実際に唐紙を納めたことを示す朱色の丸印が押されている。この書式の帳簿は、大正7～10（1918～1921）年にかけてみられる。二種類目は、既成の罫線紙を冊子状に製本した市販のものである。この書式の帳簿は、大正11～14（1922～25）年にかけてみられるものである。

これまでの研究によって、唐長の取引先は京都市内の表具屋が多いことがわかっていた¹。

そこで、本研究では、明治・大正時代における京都市内の表具屋を把握するため「京都商工人名録」から表具屋を抜き出した。その結果、約64件の表具屋を把握することができた。

次に、表具屋一覧と『千田家文書』の帳簿類にある取引先との突合を行った（表1）。

今回、対象とした史料は、大正11～14年にわたり日付順に記録された「（注文台帳）」（史料番号：箱01-17）と大正12年3月から取引先24件ごとにわけた上で日付順に記録された「（注文台帳）」（史料番号：箱01-18）である。

「（注文台帳）」（史料番号：箱01-17）には、おおよそ5714件の注文が記されている。年別でみると、大正11年は234件、大正12年は3298件、大正13年は1317件、大正14年は865件ある。

取引先の記載方法についてみると、「（注文台帳）」（史料番号：箱01-17）は「今 木村」のように所在地が略記して示される場合と所在地がなく苗字のみが記される場合とがある。一方で、「（注文台帳）」（史料番号：箱01-18）は所在地と取引先名が記されている。

なお、『京都商工人名録』と『千田家文書』の帳簿類を突合させるにあたって、同一の苗字を有する場合であっても、それをもって直ちに同一の家系に属するものと判断しなかった。なぜなら、同一苗字であっても所在地を異にする事例がおおむね複数確認されたためである。例えば「木村」姓の場合、「今 木村」「上 木村」「上長 木村」のように複数みられた。このことから、苗字の一致のみを根拠として同一の取引先あるいは同一系統に属するとみなすことには慎重である必要がある。

以上を踏まえ、本研究では所在地の記載が確認できず、表具屋一覧に同一苗字が複数ある場合は、原則として分析対象から除外した。ただし、所在地が明記された「（注文台帳）」（史料番号：箱01-18）に記載があり、かつ「（注文台帳）」（史料番号：箱01-17）にも同一の苗字が確認される場合には、両者を同一取引先と判断した。これにより、表1においては当該項目に括弧（ ）を付して表記した。また、現在もつづく老舗の表具屋については、関係者への聞き取りにより取引相手であったことが確認できるため、所在地がなくても同一店であると判断した。

表1 「京都商工人名録」にみる明治・大正時代の京都市内表具屋一覧

No.	『京都商工人名録』			『千田家文書』、史料番号〔年紀〕				
	氏名	屋号	住所〔掲載年〕	箱01-17 〔T11〕	箱01-17 〔T12〕	箱01-18 〔T12〕	箱01-17 〔T13〕	箱01-17 〔T14〕
1	赤松定之助		六角烏丸下ル〔M36〕，六角烏丸東〔T09〕					
2	石川元次郎		萬壽寺烏丸西〔T03〕		(石川)			(石川)
3	井筒善太郎	観楽堂	耳塚五条下ル〔M36〕，四条寺町西〔M38・M40・M45〕，松原麩屋町東〔T03・T04・T07〕，松原寺町西〔T09・T11・T13・T15〕	(□□ 井筒)		松原井筒		
4	上田信圓		間ノ町丸太町下〔T11〕					
5	上田竹次郎	竹泉堂	柳馬場御池下〔T09〕，柳馬場二条下〔T11・T13・T15〕，中、柳馬場二条下〔S09〕					
6	宇佐美直八		西中筋御前通上〔T15〕，下、西中筋御前通上〔S09〕	宇佐美	宇佐美		宇佐美	宇佐美
7	岡岩太郎	墨光堂	高倉御池南〔M40・M45〕，堺町押小路下〔T03・T04・T07〕，富小路三條上〔T09〕，富小路三條上〔T11〕，富小路姉小路下〔T13・T15〕，中、富小路姉小路下〔S09〕			岡岩太郎		
8	太田垣菊蔵		新町五條上〔T13〕					
9	岡田新太郎		中珠数屋町烏丸西入〔M36〕				(岡田)	
10	奥村吉次郎		釜座竹屋町下〔T03〕					
11	加藤清次郎		松原堺町東〔T13・T15〕					
12	河尻久次郎		中珠数屋町烏丸東〔M40・M45・T03〕，堺町五条北〔M40〕					
13	北野七作		西洞院松原下〔T07〕					
14	木村治輔		蛸薬師高倉東〔M40〕					
	木村藤造		堺町蛸薬師下〔T03〕					
15	木村伊三郎	清計堂	中、富小路三條上〔S09〕					
16	木村榮五郎		下、東中筋七條上〔S09〕			魚棚通 下 木村竹香堂		
17	小西治助		麩屋町御池下ル〔M36〕，麩屋町御池南〔M40〕					
	小西栄吉	光満堂	麩屋町御池南〔M45〕					
18	小島榮十	采白堂	富小路三條上〔T03〕，富小路三条北〔M40〕		小島		小島	小島
19	小林貞之助	栄清堂	中、二條富小路西〔S09〕					
20	坂井金之助	皆春堂	中、堺町御池上〔S09〕	坂井	坂井		坂井	坂井
21	坂戸廣師		下、松原東洞院東〔S09〕					
22	佐原利造		姉小路東洞院西入〔M36〕					
23	芝田浅次郎		烏丸二条下ル〔M36〕，烏丸二条南〔M40〕，烏丸二條下〔M45・T03〕，堺町押小路下〔T07・T09〕					
24	合資会社杉山栄松堂		東、大和大路五條上〔S09〕					
25	田辺駒次郎	通仙堂	蛸薬師高倉東〔T09・T11・T13〕，蛸薬師堺町東			田辺通仙堂		
	田邊駒次郎		中、蛸薬師堺町東〔S09〕					
26	竹下利三郎		柳馬場御池下〔T13〕					
27	谷川武三		下、柳馬場仏光寺下〔S09〕					
28	武村清次郎		六角高倉東〔T03〕					
29	辻村文七	大経師	新町綾小路南〔M40・M45〕，新町綾小路下〔T03〕，新町仏光寺下〔T11〕，室町樫木町下〔T13〕		辻村			
30	寺田治三郎	山箔	寺町高辻南〔M38〕					
31	徳力重右衛門	絵表	油小路魚棚下〔T04・T07〕					
	徳力耕太郎		油小路魚棚下〔T09・T11・T15〕					
	徳力幸太郎	絵表	油小路魚棚下〔T13〕					
32	中尾庄兵衛	九年堂	五条烏丸東〔T11〕					
33	中北宗助	丸中	御幸町五條北〔M38〕					
34	長澤清三郎		烏丸魚棚下ル〔M36・T09〕					
	長澤清七	丸長	烏丸魚棚南〔M40〕，烏丸魚棚下〔T11〕					
	長澤清八		烏丸魚棚下〔T07〕					
35	中嶋伊三郎	尚白堂	衣棚押小路下ル〔M36〕					
36	中島伊三郎		衣棚押小路南〔M38・M40〕，衣棚押小路下〔M45・T03・T07〕					
37	合名会社中塚金箔店		下、松原宮小路西〔S09〕					
38	中村亀次郎	文光堂	油小路花屋町下〔T11・T13・T15〕					
39	西澤寅次郎		東洞院萬壽寺下ル〔M36〕，東洞院万年寺西〔M38〕，東洞院万年寺下〔M45・T03〕，東洞院万年寺南〔M40〕					
40	西村祐次郎	丸西	東洞院萬壽寺下ル〔M36〕／東洞院万年寺西〔M38〕／東洞院万年寺下〔M45・T03〕／東洞院万年寺南〔M40〕					
41	西村祐五郎		下、高辻柳馬場西〔S09〕					

No.	『京都商工人名録』			『千田家文書』、史料番号〔年紀〕				
	氏名	屋号	住所〔掲載年〕	箱01-17 〔T11〕	箱01-17 〔T12〕	箱01-18 〔T12〕	箱01-17 〔T13〕	箱01-17 〔T14〕
42	長谷川岩吉	友煤堂	松原高倉東入〔M36〕，松原高倉東〔M45・M40〕，室町御池下〔T03・T09〕					
43	長谷川良三	友昌堂	御池柳馬場西〔S09〕					
44	蜂谷明晴	大経師	二條柳馬場西〔M45〕					
45	平井三郎	賞華堂	油小路御前通下〔T11・T13・T15〕，下、油小路北小路上〔S09〕					
46	伏原利造	春芳堂	姉小路東洞院西〔M45・T09・T11・T15〕，姉小路車屋町西〔M40・T03・T04・T07〕，姉小路東洞院西入〔M36〕		伏原	姉小路 伏原春芽堂 伏原		
	合名会社伏原春芳堂		姉小路東洞院西〔T13〕，中、姉小路東洞院西〔S09〕					
47	藤田総治		三角河原町東入〔M36〕			新門前 藤田		
48	藤野彌三郎		中、富小路御池上〔S09〕					
49	降谷明晴	大経師	二条柳馬場西入〔M36〕，二条柳馬場西〔M38・T03・T09〕，二条柳馬場西〔M40・T11・T13・T15〕					
50	松浦又三郎	松栄堂	黒門中立売下〔T09〕			三条通 松浦		
	松浦辰三郎		黒門中立売下〔T11・T13・T15〕					
51	松野又三郎		上、黒門中立売下〔S09〕					
52	松本清次郎		三条烏丸西入〔M36〕					
53	間宮新一郎		油小路花屋町下ル〔M36〕，油小路花屋町南〔M38・M40〕，油小路花屋町下〔M45・T03〕					
54	三浦信造	養清堂	麩屋町三条上ル〔M36〕，間ノ町御池下〔M45・T04・T07・T09・T11〕，御幸町二條南〔M40〕，間ノ町姉小路上〔T03〕			六角油小路東 三浦		
	合名会社三浦信造		間之町御池下〔T13〕					
	合名会社三浦養清堂		六角油小路東〔T15〕					
55	宮野由松		堺町五條東入〔M36〕，堺町五條上〔T09〕，醒ヶ井四條下〔T11〕，竹屋町麩屋町西〔T15〕					
	宮野重之祐	鳳壽堂	中、竹屋町麩屋町西〔S09〕					
56	八木政治〔次〕郎	米壽堂	仏光寺柳馬場西〔T09〕，仏光寺柳馬場西町〔T13〕，柳馬場仏光寺上〔T15〕			柳馬場 八木政次郎		
	八木金蔵		下、仏光寺柳馬場西〔S09〕					
57	山口直一		堺町二條下〔T03〕					
58	山田竹三郎	永昌堂	御幸町三條南〔M45〕，御幸町三條下〔T03・T04・T07・T09〕，堺町押小路下〔T11・T13・T15〕					
59	山田和吉	温古堂	中、室町四條上〔S09〕			室町四條上ル 山田温古堂		
60	山本彦兵衛		寺町御池上ル〔M36・T13〕，寺町押小路下〔T11〕		下寺 山本 寺町 山本	ふや町五条五条上ル 山本		
61	山本由松	清風堂	麩屋町五條上〔T09〕，麩屋町五条上〔T11〕		(山本)		(山本)	
62	横井秀次郎		御幸町御池下〔T11〕					
	横井秀治郎	芦舟堂	中、御幸町三條上〔S09〕					
63	吉田勘兵衛		寺町御池下ル〔M36〕，寺町御池下〔T03〕					
64	吉田徳松		富小路御池下〔M45〕，富小路御姉小路上〔T03〕，柳馬場二條下〔T11〕					

『京都商工人名録』：間瀬為馳太編・京都商業会議所「京都商工人名録〔明治36年〕」、小菅慶太郎、吉野久和 編「京都商工人名録」明治38年、合資商報、[京都商業会議所]「京都商工人名録〔明治40年〕」、小菅慶太郎、藤井義尚 編「京都商工人名録」大正3年改正、小菅慶太郎、藤井義尚編「京都商工人名録」大正4年改正、小菅慶太郎、藤井義尚編「京都商工人名録」大正7年改正、合資商報会社「京都商工人名録 大正9年」、京都商工人名録発行所「京都商工人名録 大正11年改版」、京都商工人名録発行所「京都商工人名録 大正13年改版」、京都商工人名録発行所「京都商工人名録 大正15年改版」、京都商工会議所 編『京都商工人名録』昭和9年版)

『千田家文書』帳簿類：「(注文台帳)」(史料番号：箱01-17)、「(注文台帳)」(史料番号：箱01-18)

ただし、表具屋の記録との照合において該当件数が限定的であったことから、大正11年～14年間に於ける「唐長」の取引先は、表具屋以外にもわたっていた可能性が高いと考えられる。「(注文台帳)」(史料番号：箱01-17)には、書画道具の老舗「鳩居堂」と取引していることもわかる。このことから、この時期の「唐長」は、唐紙を内装材として用いる従来の用途に加え、他業種への展開を進めていた可能性が高いと考えられる。

② 歴史的建造物にみる唐長製唐紙の用例（斎藤英俊・鶴岡典慶）

「唐長」には約 650 点の唐紙板木と 9 点の見本帳が存在する。これらの史料に見られる唐紙文様が、ある建物に用いられている唐紙と一致する場合、あるいは類似している場合には、「唐長」の手になる唐紙である可能性は高い。

唐紙は板木で摺って文様を紙に写し取るが、板木が摩耗すると、板木の彫り直しが行われる。その際、寸分違えずに再版することもあり、また、若干の手直しをする場合もある。したがって、文様が全く一致していなくても、「唐長」所蔵板木と「唐長」の見本帳の比較から「唐長」の唐紙であることが明白な事例が存在する。一方で、桐文や菊文、繫七宝文など古来から工芸品や着物の柄などに好んで用いられてきた文様は、唐紙でもしばしば使用されていて、多くの唐紙師が同様の文様の板木を所持していた可能性は高い。そのために、このような文様の場合には、唐紙文様が一致しているから、類似しているからという理由だけで、「唐長」の唐紙であると判断するのは避けるべきであろう。

以上のことを踏まえた上で、「唐長」の唐紙に近い関係唐長所蔵板木や見本帳と同じ、あるいは極めて類似している文様の唐紙、および「唐長」の唐紙と伝承されている唐紙を本稿では「唐長文様唐紙」と称することとした。この「唐長文様唐紙」が日本および唐長のある京都府内でどこまで伝播しているかを調査した結果を図 2 と図 3 に示す。

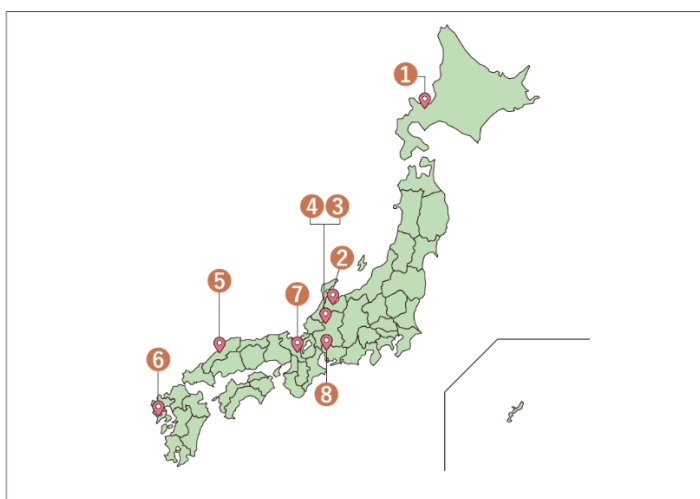


図 3 全国に伝播した「唐長文様唐紙」の事例



- ① 北海道大学農学部植物園・博物館（札幌市）、② 瑞龍寺法堂（高岡市）、③ 和田家住宅（白川村）、④ 旧遠山家住宅（白川村）、⑤ 旧熊谷家住宅（大田市）、⑥ 旧グラバー邸（長崎市）、⑦ 澤井家住宅（京田辺市）、⑧ 尾張徳川家御殿（名古屋市）

*太字：写真を掲載した事例

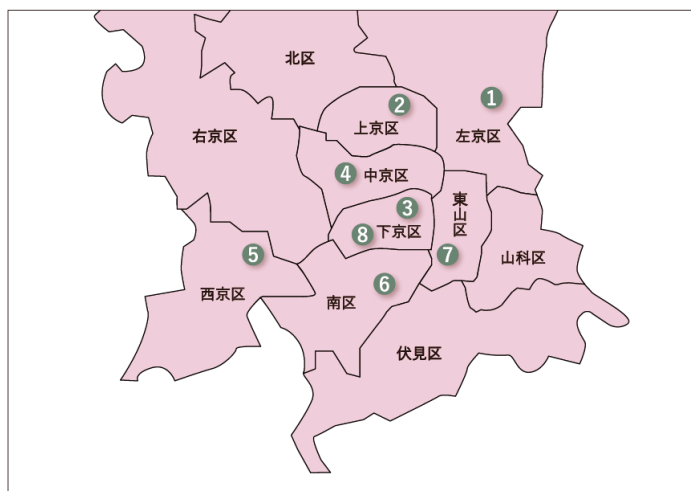


図 4 京都府内における「唐長文様唐紙」の事例



- ① 修学院離宮中の茶屋楽只軒、② 冷泉家住宅、③ 杉本家住宅、④ 二条城本丸御殿、⑤ 桂離宮古書院・楽器の間・新御殿、月波楼、⑥ 長谷川家住宅、⑦ 養源院客殿、⑧ 本願寺黒書院

*太字：写真を掲載した事例

（ 発 表 論 文 ）

これらの調査結果の一部は、「華麗に空間を彩る唐紙の世界_京唐紙師「唐長」創業400年記念」展（京都女子大学建学記念館錦華殿、2025年11月15日（土）～11月24日（月））において公開した。展覧会にあたって図録を作成し、この中に幾つかの小考を採録した。

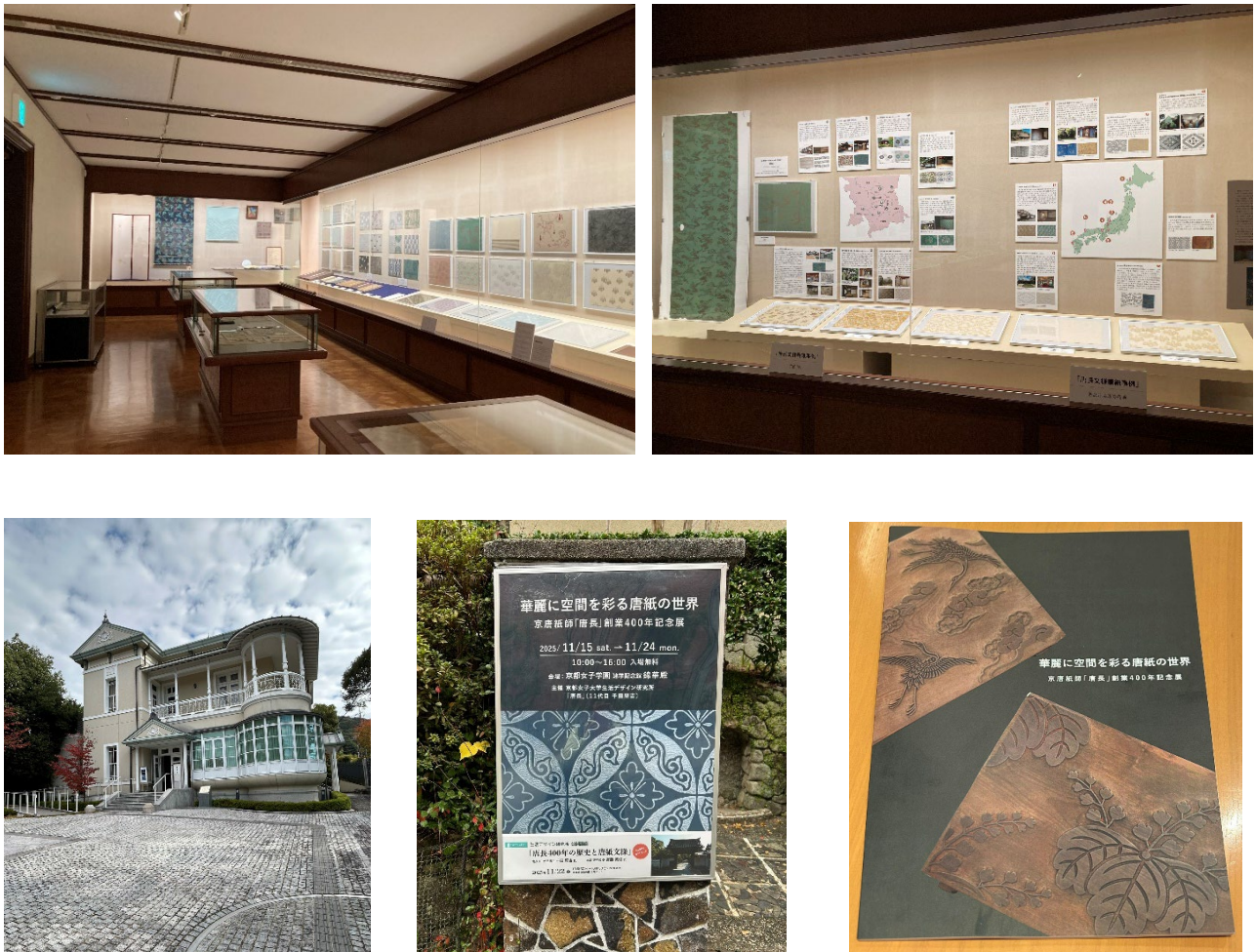


図4 展示風景と図録表紙

【謝辞】 本研究にあたっては「唐長」十一代目・千田堅吉氏、同女将・千田郁子氏、十二代目・千田優希氏に多大なるご尽力を賜った。ここに記して謝意を表す。

また、当初、2024年度に記念展を開催する予定であったが、諸般の事情により1年度延期となった。このため本研究助成も1年延長していただいたことも付記しておく。

註¹ 小粥祐子、斎藤英俊、平井聖、千田堅吉、吉野敏武、岩佐奈美「「唐長」所蔵史料による京唐紙の研究」『住宅研究総合財団論文集』2020年3月、p.189-199